

処理費であります。

歳入でじん芥処理費は三十五年度の

当初予算より三十九万六千円ばかりの増を見込んで居ります。が、賃金だけで本年度の予算は当初予算より百三十万円の増になつて居ります。又消耗品で十八万円の増、燃料費に於て十九万円の増、印刷製本費に於て六万三千円の増であるので、算定にあつてどう考へて算定をなされたかと言ふことです。一年間でじん芥の用がかようにふえると言ふことはどういふ訳か、ちよつと諒解がしなないわけでござります。

尚し尿処理場費は三十四年度の当初予算で十八万余円を計上してありましたが、實際の収入はわずか、五万円でございます。本年度は十五万六千円を計上してござります。し尿処理場の現状の管理状況はどうなつておるのか、よくわかりませんが、一應委員会等でおきめ願つてゐることは、日に五十

石という処理能力が、このし尿処理場にある訳でござります。日に五十石を処理致しますと一日に千円の金が入り、月に三十五日としましては二万五千円の収入で年額三十万円の収入があると言ふことが見止まれる訳であります。担当課長は三十五年度より九減の算定をしたと言ふことは、どういふ訳かと言ふことを聞きたい訳です。

又町が今まで処理場に投資した金額は約九百万円と言ふ多額の金費を投資しておるのであります。それらの金を投資して現在一日五十石の処理が出来ないのかと言ふことは、理事者に於てし尿処理場の予算の算定にあつてどんな考へをなして算定したかと言ふことを御質問致します。尚その他細かい質問があるのですが、以上私の質問と致します。

（助役（篠崎俊夫））オ一英のこの予算案に数箇所の間違があるかと言ふ

ことでもあります。なつスリでございしますが、御指摘をお願いし、申上げたいと思います。

オニ英の地方交付税の七百七十万円を当初予算に組むことは、非常に樂觀的にすぎないか、と云う御質問であります。根拠は先程統務課長から御説明申上げた通りであります。御承知の通り地方交付税の財源は国におきましては、所得税と法人税と酒税、この三つの税金の百分の二十八・五パーセントこれを地方交付税として各自治体に配布することになつて居ります。現在、所得税が減税されてゐるので、臨時地方特別交付金に關する法律というのが出来て、現在は百分の二十八・五パーセントに加わるに百分の四・三五パーセントを地方交付税としてなすことになつておるのですが、これは自治省の見方、先所得税、法人税、酒税の来年度の伸びは相等大きなものがあるとしてゐるので、来年度の地方交付税の国の総額は

相当伸びるのではないかと思つてございします。

えう一つ御承知の通り昨年十月に通りまして職員へのベースアップがあつたのであります。が三十五年度におきまして、ベースアップ分に対する地方交付税の追加分が二百二十万円近くございします。そうしますと大体四百四十万円の人権費の所用財源が、いふ言ふことで、これは今年におきましては十月から

三月までの半年分を普通交付税の追加分として認めても、うつて居りますので、来年度も必ずや、この人権費の増に対応する地方交付税の増ということ、^は当然考へられると、私共は想定してゐるわけです。そんな關係で本年度は七百七十万円の地方交付税を期待したわけでございしますが、まずこの程度は間違いないと存するわけでございします。それから、いん済処理費につきまして、昨年度に前年度よりも、よけにかつてゐる。その理由はどうかと云ふことですが、これは先程

町長も申し上げました通り、三十七年度はちゅう芥の処理を是非ともやりたいと考えておるわけです。

現在やっている雑芥の処理でございまして、今年度と同じ百万円程度の予算で出来るのですがちゅう芥の処理となりますとこれは万一少くとも二日に一回位は取らなければいけない、現在じん芥は九日に一回程度しか各家庭を収集してないので、ちゅう芥となりますと、出来れば毎日収集しなければならぬ、こうした関係から三百三十一万円の予算を三十五年度に比しますと、よけの計上した款でございまして。

私共はまだそれでえちよつと不足ではないかとこう考えておる次第でありまして、よくその点は研究致しまして、どれだけかゝると言うことを厚生委員会の方にえお話し申し上げて必要があれば更に追加をお願い申し上げたいと思つておる次第で

でございます。

それから最後のし尿処理場の問題でございしますが本年度は予算十五万円に対して現在十万円程度の使用料が入つて居ります。これは今二業者あるのですが、その一業者がなな／＼いれろと申しましてえ使つてくれないのです。それが一つとえう一つは機械が傷んで居りまして相等な大改修をすればよいのですが六ヶ町村のし尿処理場の組合えでできる関係えありまして大改修をするのええつたないと言ふことから小修理にとゞめておくのです。そんな関係からし尿処理場を使えない期間があつたことは事実であります。現在のし尿処理場はスムーズにいつてないのであります。これを大修理するのは、えつたないなという関係から大修理はみあわせているのであります。現在是一方の業者が毎日し尿処理場にし尿を入れておる款です。

一十八番(渡井明)

交付税の關係については助役の説明を了といたしました。当町に於ては昭和三十四年度に於て計上された額がなくなつたと言ふことがありますのでこの点私が心配して質問した訳でございませう。

その点はなつたと言ふことで私は了解いたします。

二点のし尿処理場の關係と、じん芥処理の關係であります。じん芥処理の關係につきまして町長の答へに於ての予算審議に対する説明に対しては、今助役の説明した通りなわけでは

ない。説明不足によつて私が疑問をいだいたものであつたのでございませう。その点も一応了解いたします。

三、点のし尿処理場の問題でございませう。これはちよつと了解が出来ないのであります。

只今の説明を聞くと機械が中間に於て二わかれていたから収入がなかつたというような答へをいたしておつたのであるが、あの

機械は昭和三十四年度に於て当時の金で私の記憶では二百万円だつたと思ふが二百万円の金を投入して、完全になおしたわけでは、その後の収入をみると昭和三十四年度は零でございませう。ということでは、今申しした様に機械の修理期間中だつたので、これはやむを得なかつたと思ふ。

昭和三十四年にいふ入つたかと言ふことはつきりしたことがわかりませんが、大体七、八万円だと思ふが、この程度の金しか入つていない。それで昭和三十四年度に於ては私が調査した時には五万円しか入つていないのです。助役の説明の現状十万円入つていない、^は二と^はわづか、な間にその金が入つたと思ふ。かような疑問が私としてあるわけでは、その点御説明願ひます。

一、助役(藤村俊夫) 申訳ございせん

若干滞納のあつたことは確かです。先月強く申し上げまして三万円程全部今は完納して居ります。

一ノ(審(渡井明))

先程の助役の説明で一業者は使っているが一業者は使っていないのだと言うことを御答弁なされたいが町にし尿処理場の使用の条例があるがこの条例によつて二業者の請願によつて担当の委員会が審査をされてあのような決定をみただけですか

いまだ一業者が使っていないと言うことは私として諒解が得られないのです 唯単価の引き上げだけを要求をして町で請求しているところの条例にもとづいてそれを履行しないということは私は考えられないと言うことでございます 一日五十石のし尿能力があるのにどうして五十石をフルに使わないのかということ その点御説明願います

一町長(瀬古清蔵)

渡井議員かうの色々御質問の要請ですが大意を條崎助役の方から説明申し上げたいのですが そのうちつけ加えて御諒解を乞ふことは先程全般的な御説明を申し上げ

た時を大意は申し盡してあると思ひますが 要するに致しまして衛生費の面ですが じん芥とちゆう芥の処理と云う問題で 私ちよつと言葉が足りなかつたかもしれませんが なんとかこの町から蚊と蠅をなくしようと即ち勝手から出る所のちゆう芥の処理を充分にしなければ、消毒の片をしてこれ到底蚊と蠅の撲滅は出来ないうわけでかなり苦勞の多い仕事でございしますが本年夏夏季に入る前に、本日御審議戴きますところの予算が成立いたしましたら 大抵にその準備をいたしまして、ぜひともこれを實現したいという気持ちでおるわけであります

つけ加えて、し尿処理場の運営の問題でございします いかんながら現在の処理場はもうその能力の限界がきておる、おそろしくフルにまわり出すまでには多額の金をかけなければ三十万や五十万かけましては能力を發揮するだけの

処理場にはなうない誤で現在六ヶ町村でやろうという事業が開始されているわけですが、是非その実現を一日も早くこれの建設を完成すべくやっておりますのであります。

そうした面から誠にいかんながら現在の処理場はつたしかたがなつと言つようにならうに考へて居りました。修理に金をかけると言ふことを考へていないのであります。

結局渡井議員の申される一日五十石の処理能力はあるのか、かうフルにやれというものが毎日五十石づつ入れて居りますとおそらくスムーズな処理が出来ないだけに、多分の問題が生まれてくるので、現在流れ出している所の水も強く都の方のおこごとをいふだけで、おるのが現状でありまして、と云ふことはスムーズな処理が出来ないがゆえにき長ない物が流れ出すわけで、そういう面、色々な面で苦勞は致して居りますけれども、いよいよ御指摘の通りのような状態では甚だ

申談でございますが、今申し上げた通り、新しい構想のもとに六ヶ町村で共同施設をやろうという矢先でございますので、処理場へ運んで理想的な処理場が出来ないという点を今しばらく御容赦戴きたいと思ひますし、又その運営方法も処理場がそんな能力しかないのですから、運んで、うまくいかなければ、特には御指摘下さつた、業者に対しての指令と申しますか、そういう面は私の方にも業者を呼びまして強く申渡してはしてあるのです。しかし肝心の処理場そのものがそんな状態でありますので、一應一日おきに五十石一人の業者が入れておると言ふことでございまして、ことに御承知の通り、一方の業者は経営難で代が變つて居ります。色々な悪条件が伴ひまして、又今の渡井議員さんからの御指摘があつたような状況でございまして、どうか、申しばうく御諒承いたされたいと考へる次第でございまして、

一、八番(渡井明)

只今理事者よりし尿処理場が二われていると云う言葉をきいて然とした誤でございす、昭和三十四年度におきましては二われているのかと云うことと私、わからぬのですが、このことは担当の厚生委員会に於て調査してあると思うので厚生委員会の方のお考えをよ伝之願いたしと思ひます。

一、議長(高橋秀市)

厚生委員長から説明を求めます。

一、五番(中西虎蔵)

只今理事者の方から八番議員に対する質問、

現在、汚水処理場は二われていると云う言葉を八番議員は疑問をいだいてゐるのではないかと思ふのですか、なぜこゝう説明をするのかと私は思つてゐるのですが、二われているのでなく当初作つた汚水処理場の機能が悪かつたと云うことなのです。三十四年度には中のかくはん機が二われて二百余万円をかけたのですがその後なんうこれと云うことはし

てない一部に機械の故障が起きました。が機械物ですから故障はあります。結局処理場は故障してゐるのではなくて、機能が悪いと云うことです。

実際は五十石と云う小規模であつて実際出るものは二百石から二百五十石と云う、大規模な処理が發揮出来なかつたと云うことに於て、それに対して浄化が完全でなかつたと言ふがために、今日都の方から非常に厳しい衛生的見地から指導を受けられた様子を誤でございす。

現在の所は運転して居ります。しかし機能が完全でないために非常に苦しんでゐると云うのが現在の状況であります。

一、町長(瀬谷清蔵)

二われていると云う言葉を私はつかつかおぼえはないがすなわち処理能力がない、無理をすればかくはん機が止まると云う現状ですから精一ぱいの運送が出来ないので二われたと云うことを申し上げたつもりはない。御諒承いた

だきたい

一十八番(度井明) 私の耳の聞き違いかも知れません

私は町長が二われていると言うような聞え方なのでこのような説明を求めたのであります。この真実をただすなうテロフをにかけていただくにはつきりしますからその点どうですか
一十九番(大久保郎) 汚物処理場の関係については実際に当初の着眼ということはよい着眼と考えますが現在までの経過をみますと非常に膨大な損失と又よかつた点もあると思っておりますが

これが必要ななる点等もありますと思つて今後新しい事業を行う場合に於ては他より早くということも結構であるが充分他の関係も調査して今後の色々な計画を行つたうよいかとかように意見を申上げます。それから一兵御質向があります

先程町長が当初から施政方針の大綱につきまして申し述べた

様に本年度は重要なるところの施策を盛り込んだと、しかしながらうやらなければならぬ問題については追加更生によつてやつてゆきたいと申されて、その内容に若干触れて居りますが、現在まで組まれた問題につきましては、この予算書の中であつて、追加追加更生を行つてやつてゆきたいと申す大きな点があると思つて、今後本年度行おうとする追加更生、又は補助金等を獲得しておこなつてゆきたいという事業についての概要の御説明を願います。

一町長(瀬古清蔵) 只今の久保議員の御質問にお答え致します。

大意は先程申し上げたのですが、予算を組む骨子といたしまして一應向違はなく補助金があるという面のみを予算には組み込んであるわけです。これから計画の点とに、努力をして都や国の諒解を得て、補助金をえらう、同時に起債をつけてえらう、こういう面の事業としては教育の面ですが、かね／＼

御承知の通りカ三小学校をどうしては整備しなくてはならな
い、ということでは先般も、総務委員会並びに厚生委員会で
合同委員会を開催させて頂いたが大時にも色々とお急見を
聞き、又申し上げたのであります。

なんとしてやらなければならぬ事業でもありまして一日
も早くやりたいとどうも気持ちで居りますが、いかんながら数字的
にどうしても当所予算に盛り込めないということと、主とし
てその原因は、今後残された補助金の獲得と起債と言う
面を充分見合せて、そしてカ三小学校は現在の古本校舎
を全部かたづけまして増築すると、これに運動場を整備し
たいと考えて居りますが、これが一つと一日も早くやりたいこと
であります。もう一つ大きな事業としては、謂ゆる防衛
道路であります。

これは昨年来ぬらぬその機会がある時にはお話しし、又御相談

をしておるのですが、一番先にやりたいと思うのは熊野橋から
基地前までの原々谷戸を通って居ります。ところの補装化を
目ざしておるわけです。これは困らぬらう所の補助金が大よ
りでございまして、今後そういう面に充分働きかけまして
実現を期したいと考えて居ります。

中学校の防音工事、昨年来、又今増築してゐるのは一應防音
工事を伴って近く完成をみるのですが、旧校舎に対しての
防音工事、昨年来、特庁の方にねんでおるわけです、
しかし現段階としては、いかんながら予算面には現れており
ません。これも又猛烈に出来るだけの運動をいたしまして一つ実
現を期してゆきたいと考えております。

カ三小学校の面は先程申し上げた通り、これは予算として、
同等か、ると思つて居りますが、実現を期してゐる次であります。
厚生関係では保育園の面ですが、昨年来建設致しました町立保育

園えんとかプールがほしいと要望されておりまして、そういう面
を考えて居ります

もう一つは新設の面ですがこれは実現を期するのはむづかしいこ
とではあります牛込に今一ヶ所保育園がほしいと思つて
居ります。これは土地には補助金がつかなのであります。が
土地の獲得と建設に対しての補助と言う面では都を通じ
ましての国の補助をお願いしなくては、一つの事業です。から
これえ何んとか出来ることなう実現を期したいと言うよ
うに考えて先程も申上げた通りでございます。

土木面では一應昨年行いました補助道三号線の続きの補装
と、七号線の補装工事及び七町会の一部に大浦獣医の向うで
すが非常に道路が悪いのであれは是非補装にしたいと思つて
居ります。そういう面の工事の中に三王橋の架替があるわ
けですが一應青梅線の方は御承知の通り町道であります。

ので都の補助対象になうないのであります。従つまして町費
をもつて青梅橋を架替することに腹をきめたのですが三王橋
は立派な補助道であつて是非これは都の方から補助金を
えうつてやりたいと考えてある訳であります。三王橋の架替
の面は予算面に表れて居りませんがこれは必ず実現したい
と考えて居ります。

大体今後都や国から補助金をもらつてきてやる大きな事業は
只今申し上げた様な線を実現を期して努力を怠る言ひ致しま
す。

一六番(山下幸三) 三十九年度の予算編成に当りまして、特に町長
から新年度の大綱が述べられたのであります。これにつきまして
は私共昨午をふりかへつてみまして昭和三十九年度の予算
編成當時から今日に至るまで実に五回の追加更正予算を
行つて居ります。